

新ガッツだ おまかせくん!

小学校編

作：イニエスタ太郎



労働なんでも相談 (国東会場)

「雇用管理改善や労務管理方法を詳しく知りたい」など、採用・退職・解雇・個別労働紛争といった労働に関するさまざまな相談に社会保険労務士が応じます。労働者・事業主どちらからの相談も可能です。予約不要で秘密は厳守します。▼日時 1月21日(金)午後1時~4時 ▼場所 国東市役所 208会議室 大分県社会保険労務士会別府支部 ☎0977-6614566

「教育の里へ」の集い

労働者や使用者、フリーランスだけでなく、そのご家族などもご相談できます。面談または電話での無料相談です(予約不要)。▼日時 2月9日(水)午前11時~午後3時 ▼場所 国東市役所 206会議室 ▼相談先電話番号 ☎0120-601-540(携帯からは ☎097-53213040) 大分県労政・相談情報センター ☎097-53213040

新春初詣トレイル

2年ぶりの開催になる今回は、旭日小・安岐小・国見中・国東高校の児童生徒が地域を題材とした学習の成果を発表します。どなたでも参加できます。▼日時 1月26日(水)午後1時30分 ▼場所 アストくにさきアストホール 国学校教育課 ☎73-0066

第5回身になる人権講座

年間5回の連続講座の最終回として、「性的マイノリティと人権をテーマにSOGIE(LGBT)サポートチームコカラ!の大住珊士さんと奥結香さんにご講演いただきます。▼日時 2月14日(月)午後6時 ▼場所 アストくにさきアストホール 国社会教育課 ☎72-2121

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水~土曜日 10:00~19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00~17:00

院長:藤井昭仁(日本矯正歯科学会認定医) 副院長:藤井涼子(日本矯正歯科学会認定医)

★別府ICより杉乃井ホテル方面、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面
□-ソนมもみじ坂店となり

歯並び・かみ合わせのご相談は Tel. **0977-26-3321**まで

検索 B&A矯正歯科

(広告)

医療法人 メディケアアライアンス

あおぞら病院 耳鼻咽喉科

医師:関戸ちか子
難聴・耳鳴・めまい・補聴器の相談・花粉症・アレルギー性鼻炎・声がかい・ちくのう症
喉の違和感・顔面神経麻痺・いびき・睡眠時無呼吸症候群などの症状

診療時間/曜日	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	-	○	○	○
14:00~17:30	○	-	-	○	○	○

第1・3・5土曜日は午後休診
第2・4土曜日の午後は15時より診察

※受付 8:00~17:00 ☎(0978)72-0455
国東市国東町小原2650番地 ★大分空港より車で15分

(広告)

中学生「税についての作文」入選者発表

中学生の「税についての作文」(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁共催)で、市内の生徒が入選し、表彰状と記念品が贈られました。入選者は次の通りです(敬称略)。入選者の作文は市ホームページに掲載しています。▼国東市長賞 崎恒希(国東中3年)「税金で助かる命」▼国東市議会議長賞 都留菜々花(志成学園9年)「知らぬ間に人助け」▼国東市教育委員会教育長賞 井手心悠(国東中3年)「税金とは人のために払うもの」▼大分県酒造組合国東地区代表賞 南谷太尊(国見中3年)「税金について学んで」▼国東小売酒販組合理事長賞 伊藤聖菜(安岐中3年)「税金と生活」 国 税務課 管理係 ☎72-5156

1月の納税

個人市県民税(4期)、国民健康保険税(7期)、介護保険料(8期)、後期高齢者医療保険料(7期) ▼納期限 1月31日

募集

冬の「くまのしっぽ あつあつ」クッキング恋活

ピザ作りやお餅つきが楽しめるクッキング恋活を開催します。▼日時 1月29日(土)午前10時~午後3時 ▼場所 大分の空むさし(武蔵町系原) ▼対象者 40歳未満の独身の男女(男性は市内在住または市内勤務) ▼定員 男女共に各5名 ▼参加費 1,000円 国・国・くにさき婚活応援団(活力創生課内) ☎72-5175

点訳・音訳委員 養成講習会の受講生募集

▼応募条件 原則として講習会を毎回受講できる方、パソコンをお持ちで簡単な操作ができる方、講習会終了後にボランティアとして継続して点字図書館における点字図書・録音図書等の製作に協力できる方。▼期間 令和4年4月

相談

「残業代を支払ってもらえない」

第33回・豊の国 ねりんピック作品募集

シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展作品を募集します。詳しくは、市役所または各総合支所に備えている「募集用紙」をご覧ください。▼募集期限 1月31日(月) ▼展示期間 5月17日(火)~22日(日) ▼展示会場 大分県立美術館OPAM ▼出品者資格 県内在住の60歳以上の方 ▼出品部門 短歌・俳句・川柳 国・国 大分県社会福祉協議会 市民活動支援部 ☎097-5531150

総合労働相談会

子育て世帯臨時特別給付金のお知らせ

【問合先】福祉課 子育て支援係 ☎72-5164

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、児童を養育している者の年収が960万円以上※の世帯を除き、0歳から18歳までの子どもたちに1人あたり10万円相当の給付を行うこととなりました。

※扶養親族などが、児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安です。世帯の状況によって変わりますので、詳細は市のホームページをご覧ください。

支給対象者
次の①~③のいずれかを満たす方。
※児童手当における所得制限限度額未満である必要があります。
①令和3年9月分の児童手当(本則給付)の受給者
②平成15年4月2日~平成18年4月1日までの間に出生した児童(高校生など)を養育している方
③令和3年10月1日~令和4年3月31日までに出生し、児童手当の(本則給付)の対象となる児童を養育している方

支給額
児童一人あたり 100,000円

申請が必要な方
高校生などを養育している方、公務員の方は、2月28日(月)までに申請が必要です。
※きょうだいで児童手当を受けている児童がいる世帯も申請が必要です。
※課税証明書は不要です。